

高校3年生保護者等の皆様

## 大阪府私立高等学校等授業料支援補助金の申請について

令和6年度大阪府私立高等学校等授業料支援補助金の申請書を配付いたします。  
国の「就学支援金」と併せて申請することにより、保護者が負担する授業料が無償となる大切な書類です。以下の説明と注意事項を充分にお読みいただき、リーフレット『令和6年度 授業料支援補助金の申請手続きについて』P.4、P.5の申請書を記入し、ご提出ください。

### 制度概要

◆次の①～③の要件をすべて満たすことが条件となります。

**①生徒が国の就学支援金を申請していること**

※国の就学支援金において未申請の場合、補助金の受給を辞退したとみなされます。

**②生徒が就学支援推進校に在学していること。**

※本校は就学支援推進校に指定されています。

**③毎月1日時点(基準日)で在籍し、生徒及び保護者等(父母)が大阪府内に在住していること**

※単身赴任等でやむを得ず他府県に住民票を移している場合は、特例が認められる場合もありますので、学校までご連絡をお願いします。

◆国の高等学校等就学支援金と今回の授業料支援補助金を併せて実質無償化となります。

### 申請に必要な書類

※諸事情により申請しない場合は、学校事務局までご連絡をお願いします

**授業料支援申請書(様式第1号の4)《リーフレットP.4、P.5》 ◎をすべて記入**

- ◎ 授業料支援補助金の申請に関する確認書(P.4 1.～2.の該当事項に☑)
- ◎ 申請者(生徒氏名) ◎ 保護者(父母)等に関する事項
- ◎ 添付書類に関する事項 ◎ 確認事項

**提出期限 令和6年7月22日(月)【期日厳守】【全員提出】**

書類を全て配付時の封筒に入れ、担任にご提出ください。  
大阪府へは申請者全員分を一括して申請しますので、提出期限はくれぐれも厳守してください。

### ◆注意事項◆

- ① 令和6年1月1日時点の住所地が大阪府外の場合は、住民票を同封してください。  
毎月1日時点で受給要件を満たしている月に対して支援補助金が支給されます。
- ② 訂正箇所は二重線で消し、書き直してください。修正ペン不可、訂正印は不要です。
- ③ ご不明な点や特別な事情等がございましたら、学校事務局までご相談、お問い合わせください。

### ◆必要書類チェック表◆ ※提出前に必ずご確認ください。

<input type="checkbox"/>	『授業料支援申請書(様式第1号の4)』《リーフレットP.4、P.5》 『授業料支援補助金の申請に関する確認書』 ※該当項目をすべて記入。
<input type="checkbox"/>	『住民票』 ※令和6年1月1日時点の住所が大阪府外の場合 【注意事項①】
<input type="checkbox"/>	保護者の在住要件に関する書類 【リーフレットP.3を確認】 ※保護者の一方がやむを得ず府外に在住する場合

非課税世帯・生活保護世帯の方には、国の就学支援金・大阪府の支援補助金の他に『私立高等学校等奨学のための給付金』が支給されます。  
別途配付する封筒をご確認の上、申請対象となる方は、書類を提出してください。

お問い合わせ先：四天王寺東高等学校  
事務局総務課庶務係  
Tel:072-937-2855